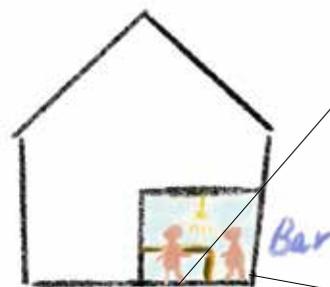




## 開催背景

近年、全国的にも増え続ける商店街のシャッター街化は、大正区の商店街においても例外ではなく、三軒家中央商店街および三泉商店街でもシャッターが目立つ状態となっています。この夏実施した聞き取り調査で、店舗所有者が閉店後も倉庫や住居として利用しているが、新たに事業主に店舗空間を貸す意思がないという方が多いことが分かりました。

利便性も悪くないにも関わらず、せっかくの商店街がさみしい雰囲気ではもったいない、そのために私たちは建物1件すべてではなく、1階の一部や軒先のみを貸す「間貸し」であれば、所有者の方が引っ越しや大がかりな整理などをすることなく、手軽にスペースを貸すことができるため、所有者の方にも受け入れられやすいと考えて調査研究を進めています。



1階の一部、2階のみなど少しのスペースを貸す

貸している間も、住宅や倉庫として所有者の方が利用を継続できる

今回の調査では、「建物自体は住居や店舗として使用しているため貸すことはできないが、軒先であれば貸すことができる」とご回答いただいた方のご好意で、軒先スペースをお借りしたマルシェイベントの開催を企画することにしました。このような取り組みを通じて、借りたい方が出現し、貸したい人が増えるようになれば、商店街に活気が戻り、地域の生活も豊かになると考えています。

地域の方々が軒先に並んだ魅力あるお店をめぐりながら、商店街の新しい一面を発見できるようなイベントを目指したいと考えております。

皆様のご出店をお待ちしております。ご検討の程よろしくお願いいたします。

2019年10月

京都大学工学研究科建築学専攻 三浦研究室

(一社)大正・港エリア空き家活用協議会 WeCompass

クルー級建築士事務所

## 開催日時・開催場所

11月29日(金) 15:00～20:00

11月30日(土) 12:00～19:00

大正区三泉商店街 南端

〒551-0031

大阪市大正区泉尾1丁目23番地

軒先出店は7～10店舗程度を予定。

(出店日数や出店場所の調整により変動する場合がございます。)



## 飲食関係の出店について

・本イベントでは、飲食物の提供については、イベント全体で臨時出店の保健所許可を得ますので、出展者様ご自身による保健所許可等は必要ございませんが、以下の点にご留意ください。

- 1) 出店ブースでご飯の取り扱い、複雑な器具を使う調理工程などを行う場合は、必ず会場内の指定の場所を利用してください。
- 2) 会場内では下記のイートインスペースを含め、水道水をご利用いただけません。食材の一次加工などはなるべく事前にお済ませいただき、調理用などの水は各自でご用意ください。
- 3) 生物(生魚・生肉)の販売は禁止します。
- 4) 飲み物などに添加する氷は、市販のロック氷を使用してください。

・飲食関係の出店に関しては

- 1) 食品名、食数
- 2) 調理方法
- 3) 下処理施設の所在地・名称
- 4) 食材の購入先の所在地・名称

の届け出が必要ですので、「出店申込書兼同意書」の所定欄にご記入ください。

## 出店ブースについて

・商店街内の道路幅が約 4.5m ~ 5m と狭くなっているため、出店スペースの奥行はシャッター位置から 1.5mとします。

(※印のブースは 1m)



・屋台と机を貸し出します。貸し出し用の机 (150 × 60cm または 180 × 60cm) を 1 ブースにつき 1 つお使いいただけます。



屋台イメージ

## イートインスペースについて

会場内では、アーケード下の休憩スペースに加え、特に飲食物を購入されたお客様に向けて、室内のイートインスペースをご用意する予定です。(ブースマップ参照)

## 出店料について

500 円 / 2 日 ・ 1 ブース

屋台の貸し出しの有無によって多少の変動がある場合がございます。予めご了承ください。

## ご連絡先



# のきさきあるこ 出店申込書

申込代表者氏名	屋号
出店内容 参考 URL 等	
申込代表者住所	
申込代表者 Mail	申込代表者 Tel

飲食物出店の場合、以下をご記入ください。

販売予定食数
調理方法
下処理施設 名称
食材購入先 名称